

令和8年度前期 景品表示法実務講座のご案内

主 催 公益財団法人 公正取引協会

<https://www.koutori-kyokai.or.jp>

企業などが事業活動において、商品・サービスを広告・販促活動を行う上で、最も基本的で、重要なルールが景品表示法です。

消費者庁においては、景品表示法違反として、令和7年度に13件の措置命令を行っており、処分を受ける企業も大手企業を含む様々な分野の事業者に及んでいます。また、確約手続に基づく措置も8件取られました。

不当表示の内容は、二重価格表示や期間限定表示、効能・効果表示、「初」を強調する表示など様々な表示などがありました。

また、課徴金納付命令も、令和7年度において10件で合計3億3940万円が出されました。

景品表示法においては、事業者が講ずべき景品類の提供及び表示の管理上の措置が求められており、違反防止のためには、景品表示法による規制内容を十分理解の上、違反を起こさないためのチェック体制作り及び適切な対応が必要といえます。

本講座では、消費者庁の景品表示法担当課長をお招きし、景品表示法の基本的な考え方や最近の違反事例、景品表示法に関する最近の取組も含めた景品表示法全般の解説をしていただきます。

本講座の受講を通じて、景品表示法による景品・表示規制の内容の理解を深め、適正な販促活動や広告宣伝活動に役立てていただきますよう、ご案内申し上げます。

3週間の配信期間中、全国どこからでも、何度でも、視聴可能です(お手元のPCやスマホ等が裏面記載の配信システム要件に該当する場合は)。この機会に是非ご参加ください。

本講座を受講し、ご希望される方には後日、「受講証」を交付いたします。 令和8年5月

配信期間 令和8年7月17日(金)9時00分～同年8月7日(金)17時00分

講 師 消費者庁表示対策課長 岡田 博己 氏

配信時間・テーマ 約3時間 (景品表示法の解説、最近の主な違反事例等)

受講料 公正取引協会 会員 9,900円 ・ 一般 16,500円
(1名当たりの料金：消費税を含みます。)

特 典 当協会発行の月刊誌「公正取引」に連載した「初めての景品表示法」(全12回 笠原 宏 関西大学法学部教授(元消費者庁表示対策課長)著)を取りまとめた冊子を進呈します。

申込締切日 令和8年7月9日(木)

